

速記録

第3回吉野川流域市町村長の意見を聴く会 (下流域)

日 時 平成20年1月28日(月)

午前 8時30分 開会

午前10時30分 閉会

場 所 徳島県建設センター

7F 大会議室

[午前 8時30分 開会]

1. 開会

○河川管理者

おはようございます。本日は、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「第3回吉野川流域市町村長の意見を聴く会（下流域）」を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所事務担当副所長の貞廣と申します。どうぞよろしく願いいたします。

1点お願いがございます。喫煙についてですが、館内は禁煙となっております。喫煙場所についてはこの会場の入り口を出まして左側の階段のところとなっております。喫煙場所には立て看板を設置しておりますのでご確認ください。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、配付資料の確認をしたいと思います。封筒の中をごらんください。1枚目に配付資料一覧表を入れております。配付資料は、資料1「議事次第」、資料2「名簿」、資料3「配席図」、資料4「運営規約」、資料5「傍聴にあたってのお願い」、資料6「意見記入用紙」、資料7「吉野川水系河川整備計画策定の流れ」、資料8「ニュースレター」、冊子版となっております「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」、同じく冊子版の「吉野川水系河川整備計画【素案】に係る『ご意見・ご質問』に対する四国地方整備局の考え方について」、「『ご意見・ご質問』に対する主な項目の説明資料」、「説明資料（パワーポイント）」、そしてリーフレット、以上です。不足等ございましたら、お近くのスタッフまでお申しつけください。

次に、傍聴者の皆様をお願いいたします。本会議は公開としていますが、傍聴に関しましては受付でお配りしました「傍聴にあたってのお願い」に従っていただきますようお願いいたします。なお、傍聴に来られました方でご意見のある方は、本日配付資料の中に意見記入用紙を入れてありますので、ご記入後受付の意見回収箱にご投函ください。また、この会場の外になりますが、入り口を出て左側のところには飲み物も用意してございますのでどうぞご自由にお飲みください。円滑な議事進行のためぜひご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に市長、町長の皆様をお願いでございますが、発言に当たりましてはマイクを通してのご発言をお願いいたします。また、本会議は公開で開催されており、速記録につきましては会議後ホームページに公開するよう予定しております。その際、市長、町長の皆様

のご氏名を明示して公開させていただきます。どうぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。なお、公開に際しましては市長、町長の皆様にご発言をご確認いただいた後公開したいと思っておりますので、お手数ですが、後日ご確認くださいよう、あわせてお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず初めに、開会に当たりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷よりごあいさつ申し上げます。

2. 挨拶

○河川管理者

おはようございます。四国地方整備局河川調査官の大谷でございます。今日はできるだけ多くの市町村長さんに参加していただきたく、また会議の時間を確保するために早朝からの会議になりまして、まことに申しわけありません。よろしくお願いいたします。また、傍聴の皆様もこういうことで朝早くのご参集ありがとうございます。本日は吉野川の河川整備計画策定のための流域の市町村長の皆様の意見を聴く会、第3巡目ということでごあいさつさせていただきます。

御存じのように、吉野川の河川整備計画につきましては、平成18年6月に「吉野川水系河川整備計画【素案】」を、また18年12月には修正素案を公表しました。この素案及び修正素案に対して丁寧に、幅広く、公平に流域の多くの方からご意見をいただくため、これまで流域内各所におきまして2巡、合計22回の流域の住民の皆さんの意見を聴く会、また市町村長の皆さんの意見を聴く会、さらに学識者会議を開催するとともに、パブリックコメント、流域からのアンケート等によるご意見募集を実施してきたところでございます。

これらの取り組みを通じまして、流域内各地区より地域の吉野川の状況とかそれぞれの皆様のお立場から合計で1900件を超えるような多様なご意見をいただいております。今回、これまでにいただいたご意見を踏まえ、再度修正を行い、「吉野川水系河川整備計画【再修正素案】」として取りまとめ、3巡目ということで今流域内の各地区でご意見を伺っているところでございます。この再修正素案につきましては、第1回、第2回の取り組みを通じていただいたご意見を反映させるため、延べ129カ所の修正を行っております。また、いただいたすべてのご意見につきましてテーマごとに四国地方整備局の考え方を整理いたしまして、できる限り再修正素案に反映させるとともに、反映できないご意見につきましては整備局の考え方を付けてお示しをしているところでございます。

本日は、流域内の各地区からいただいたご意見、特にこの会場にかかわりのあるようなご意見を中心に説明させていただきますが、説明を十分お聞きいただいて、説明の内容や再修正素案に対するご意見を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくようお願いいたします。

3. 市町長 紹介

○河川管理者

次に、本日の出席者の市長、町長の皆様をご紹介させていただきます。名簿順にご紹介いたします。市長、町長の皆様はご着席のままで結構です。

徳島市長・原秀樹様の代理で第2副市長・松浦勤様、鳴門市長・吉田忠志様、吉野川市長・川真田哲哉様、阿波市長・小笠原幸様、石井町長・河野俊明様、松茂町長・広瀬憲発様、北島町長・山田昌弘様、藍住町長・石川智能様、板野町長・中島勝様、上板町長・松尾國玄様、本日は以上10名の皆様のご出席をいただいております。

それでは、議事へと入りたいと思います。本日の議事進行は徳島河川国道事務所副所長の熊岡が行います。それでは、お願いします。

4. 議事

1) 吉野川水系河川整備計画【再修正素案】等について

○河川管理者

おはようございます。本日の議事進行役を務めさせていただきます、徳島河川国道事務所地域連携担当の副所長をしております熊岡です。よろしくようお願いいたします。ここからちょっと着席で議事を進めさせていただきます。

それでは、お手元の資料でございます資料1の「議事次第」に従いまして進めさせていただきます。最初の議題であります吉野川水系河川整備計画の再修正素案につきまして、事務局より説明させていただきたいと思います。その後、休憩をとりまして、2番目の質疑応答と意見交換の方へ入っていきたくと考えております。

それでは、事務局の方、よろしくようお願いいたします。

○河川管理者

冒頭説明をさせていただきます、徳島河川国道事務所河川調査課長をしております井上と申します。どうぞよろしくようお願いいたします。

冒頭説明ですけれども、お手元のこちらのホッチキスどめの「説明資料（パワーポイ

ント)」というものにも本日お示ししますスライドを載せていますので、お手元の資料も参照していただければと思います。

本日の説明ですけれども、「整備計画の策定の流れ等」「治水対策」「吉野川改修の進め方」「維持管理」という順番でこれらの項目についてご説明いたします。

まず、河川整備基本方針と河川整備計画の特徴です。現在取り組んでいる河川整備計画ですけれども、平成17年11月に策定されました河川整備基本方針という長期的な目標を決めるものに沿って具体的な施設の整備の内容を、30年間でやる整備の内容を決めるものが現在策定している河川整備計画に当たります。

整備計画の策定の流れなんですけれども、抜本的な第十堰の対策のあり方というものとそれを除く国管理区間の整備計画、2つに分けて策定を進めておりまして、現在はこちらの第十堰を除く部分について策定を進めておるところで、昨年度から意見を聴いて整備計画を修正するという取り組みを進めておりまして、その3回目が今の段階に当たります。

特に下流域の徳島市会場では、意見交換をしっかりと行えるようにテーマを3つに分けて開催しております。12月に行いました治水・利水の会と1月14日の環境・維持管理の会、そして昨日行われました全般・その他の会ということで開催しまして、意見が残ったということですので2月3日に追加の会を開催することとしております。

皆様からいただいたご意見についてはすべて整理しまして、お配りしているこの分厚い方の資料に載せております。あわせて、四国地方整備局の考え方や素案の関連する部分を掲載しております。また、整備計画の素案に反映しておるんですけれども、皆様からいただいた質問の主な項目については別の冊子を参考資料として、わかりやすいような形でご理解が進めばというようなことで資料を作ってお配りしております。

こちらの整備計画の素案と分厚い資料、考え方の見方ですけれども、また後で見といただければと思いますが、今回修正した箇所は太字で示しております。

お配りしている資料とか整備計画に係る資料集などは関係機関とか徳島河川国道事務所などで閲覧できるようにしております。

また、様々な形で開催のご案内であるとか開催結果を広報しております。

すいません。今日の説明なんですけれども、67枚という若干枚数の多いスライドを示すことになっておりますけれども、ポイントだけ簡単にご説明したいと思っております。20分から30分で終わると思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

いただいたご意見ですけれども、第2回の意見聴取では1110件いただいております

でして、流域ごとに、あるいは専門分野、学識者ならば学識者、市町村長さんであれば市町村長さんなりのご意見をいただいておりますし、流域ごとに多様な意見が出ておるところで、そういう多様な意見を踏まえて整備計画の素案を129カ所これまで修正しております。

第1回の意見を聴く会で修正した主な箇所を示しております。また後ほどごらんください。

第2回の主な修正箇所がこちらで、対応する素案のページ数もこちらに掲載しております。

本日の説明内容なんですが、前回、第2回の市町村長さんの意見を聴く会でいただいたご意見を踏まえて、治水対策であれば基本的な考え方、堤防補強、内水対策、河道断面の確保、防災・減災に関する取り組みについてご説明いたします。吉野川の改修の進め方。どのような考え方で進めていくのかというところを説明いたします。そして、維持管理については、流水の適正な利用というような観点、施設などの管理の観点についてご説明いたします。

まず、治水対策です。

初めに基本的な考え方をご説明いたします。

よく御存じだとは思いますが、吉野川の最上流の一部については年間3000mmを超す全国屈指の多雨地帯でして、上流の無堤部については特に床上浸水などの危険性があるということなんですけれども、実際に浸水被害も頻発しているということです。

また、近年の集中豪雨の増加傾向については、全国的にも過去から徐々に増えてきており、吉野川流域においても集中豪雨が増加する傾向にあるということです。

吉野川の流域の特性なんですけれども、吉野川の沿川の平野部、池田地点から岩津地点、岩津地点から下流に至る、上流から下流に至る平野部はこのピンクで示しております居住地がずっと連続しているということでございます。一方で、上流については、赤いラインがまだ堤防がない地区なんですけれども、堤防がないところが多いということになっております。

はん濫の形態なんですけれども、下流側が拡散型のはん濫、上流型が閉鎖・流下型ということで、絵でお示しますと、ポンチ絵はちょっと小さいですけど、下流についてはもし仮に一たん破堤したとすると拡散していくようなはん濫形態を示すんですけども、上流については、堤防がないところ、あるいは堤防が破堤しますと、吉野川本川の水位と

同じぐらいまで水位が上がるという閉鎖・流下型のはん濫。ここよりも上流ですね。というはん濫形態を示すと。上流は上流の危険性、下流は下流の危険性を持ったはん濫形態を示すということです。

特に下流の危険性という観点では、仮に破堤したら、吉野川の本川の水位は周辺地盤よりもこれぐらい高うございますので、はん濫被害が著しく大きくなる危険性があるということです。

そういうことを考えますと、治水対策についての進め方は、現状での施設の整備水準以上の洪水や、あるいは施設ができたとしても計画規模以上の洪水が発生する可能性がございます。そこで、これまで施設を整備してきて被害量を逐次落としてきたわけですが、これからも治水施設の整備によって被害量を落としていく取り組みがまず重要でして、それに加えて、このオレンジ色で示す危機管理的な対策、被害を軽減するような対策によってさらに被害を小さくするような取り組みも求められていると思います。

以上、吉野川に関する治水の考え方をまとめますと、現状と課題として、無堤防部については大規模なはん濫被害の発生が危惧されます。また、実際に吉野川では溢水はん濫被害が頻発しているという状況でして、旧吉野川については市街地などの拡散型のはん濫、高潮についても危険性があるということです。一方、堤防整備済みの区間、下流についてはかなり堤防整備が進んでいるのですが、堤防整備が進んでいる区間では、近年堤防が決壊したことはございませんが、災害のリスクが増大していると。地球温暖化とか先ほどお話ししました集中豪雨のことを考えますと、災害リスクが増大していると言えます。また、吉野川の洪水規模が大きい場合については漏水であるとか侵食などの懸念がございます。そういうときには堤防が危険になるということが考えられます。また、堤防整備済み区間はたくさんあります。けれども、そういう地区の多くでの内水被害が発生する可能性があるということです。そういった中で、予算が限られることを考えますと、投資効果を早期に発現させるためには重点的に投資していかなければならないということで、重点化すべき事項をまとめております。

無堤防部については、吉野川本川の方は浸水被害が頻発している地区の無堤防部対策、無堤防部地区への対策を進めていかなければならない、旧吉野川・今切川では市街地などへの大規模なはん濫被害が想定される区域への対策を進めていかなければならないということが挙げられます。一方で、堤防整備済み区間なんですけれども、災害を未然に防ぐための予防的な対策としまして、防災関連施設を整備するとか浸水被害の軽減策とか危機管理

体制を整備することによって人的被害を回避する、軽減するという取り組みが求められます。また、先ほどの漏水とか侵食とかという問題を解決するための対策をすることで深刻なダメージが起こらないようにしておくことも大事です。しかしながら、一方で甚大な被害が発生した地域に対しては再度災害が発生しないような対策、例えば内水対策であるとか災害対策、そのような取り組みもしていかなければならないこととなります。こういったことを重点化していこうと考えております。

ここから治水の個別の内容に移っていきたいと思います。

まず堤防補強です。

前回の市町村長さんの意見を聴く会で堤防補強についてご意見をいただいております。「引き続き堤防強化に尽力を」というご意見もいただいております。これについては整備計画の素案の66ページあるいは90ページに考え方とかを記載しておりますので、またごらんいただければと思います。

対策の進め方なんですけれども、堤防補強するという事で、既にある河川堤防について信頼性を向上させる、漏水とか侵食とかが起こらないような対策を図るということなんですけれども、これによって堤防や護岸などの補強により破堤のリスクを軽減していきたいと考えております。整備計画の素案にも危険な地区と計画的に実施していこうと考えている地区をこのような形で載せておりますので、これはちょっと小さいが、またごらんいただければと思います。

次は内水対策です。

内水対策についてもご意見をいただいております。素案の70ページに考え方、対象とかを書いておりますので、またごらんいただければと思います。

まず、内水の被害のメカニズム、どのようにして内水の被害が起こるのかということをご簡単に説明したいと思います。

まず、そもそもここに堤防がなければ、吉野川の本川が上がるとともに居住地側もほぼ同じ水位で上がっていくということが考えられます。これは上流側の閉鎖型あるいは流下型のはん濫地区については、特にこのような傾向があるかと思います。築堤、堤防整備が進めば、吉野川の本川が上昇すると樋門などによって本川の水位が居住地側に入らないようにするため、まず居住地側の浸水被害は軽減されます。しかしながら、吉野川の本川が高いときに雨が降って居住地側の水位が同時に上がれば内水の被害が起こり得ることが考えられます。このようなことを考えますと、内水被害の生じやすさについて

は、吉野川の本川の洪水規模が大きい、そして大きいときに降雨量が大きければ発生するというので、吉野川の洪水規模と降雨量に依存して内水被害が起こるということになります。

また、内水対策に関する考え方をまとめますと、堤防で締め切られた地区は非常にたくさんございます。特に下流では多くの地区が堤防で閉め切られているのですが、そういった意味ではすべての地区に内水対策をハード的に行うことは難しいということで、どのようなことをやっていくかと言いますと、災害が起こらないような予防的な対策として、地元の自治体と連携したソフト対策であるとか、浸水被害が大きくならないように徳島河川国道事務所などが保有する排水ポンプ車を臨機に派遣するとか、あるいは既にある排水機場のメンテナンスを適切に進めてしっかりと機能させていくという取り組みがまずは重要です。仮に甚大な被害が発生したところがあれば、被害の状況とか原因とかを検証した上での排水ポンプの設置などの検討に移ることになります。また、ほかにも、御存じのように、支川のはん濫に対する対策、都市に降った雨水などの下水道整備とか、農業用水路とか農地などの浸水被害が起これば農林のポンプなど、そういったところと連携しつつ居住地側の内水に関する安全性を高めていくことが重要と考えられます。

ハードとソフト一体となった内水対策ということで、こういったことは地元の自治体と連携してやっていくことになります。ここに吉野川市さんの防災マップを示させていただいておりますけれども、ハザードマップを作成する際には徳島河川国道事務所あるいは四国地方整備局の各事務所から技術的な支援をさせていただいて、連携してよりいいものを作っていくという取り組みをさせていただいております。また、水害パネル展などによって地域の皆様に治水に関する啓発活動、浸水被害に関する啓発活動を地元の自治体がされるというのであれば、そういったところへのご支援もさせていただければと思っております。

実際雨が降ったときの浸水被害の軽減ということでは排水ポンプ車を臨機に派遣するという事なんですけれども、四国地方整備局全体で合計21台保有しており、また徳島河川国道事務所でも合計6台持っております。そういったものを各内水地区のバランスを見ながら配備していくことになります。県の排水ポンプ車とも連携しつつ派遣していくことになりますけれども、その際は基本的には地元の自治体から県を通じて派遣させていただきたいと思っております。

現在進めております排水機場の設置については、御存じのとおり、16年の23号の洪水

を受けて角の瀬排水機場の新設、川島排水機場の増改築ということで2カ所現在進めておるところです。

こういったあたりで内水に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、河道断面の確保という観点に移ります。

河道の維持管理ということで整備計画の素案の90ページにお示ししておりますが、支川の出口のところでの土砂撤去を計画に入れてほしいというご意見をいただいております。これについては90ページを見ていただければと思います。

これについては、洪水の疎通能力を維持するようなことが必要であれば掘削するということになりますけれども、それに当たっては定期的にモニタリングを行って、必要に応じて河道を整正すると。このような支川の出口のところでは洪水の疎通能力がよくないのではないかということがわかれば、適切に撤去していく、河道を整正していくという取り組みが必要です。

樹木に関しても同様に定期的にモニタリングを行って、このように洪水の危険性を踏まえて伐採していくような取り組みになります。

続きまして、防災・減災に関する取り組みです。

こちらについては素案の75、76、95、96、96-1ページというところに関連する箇所がございます。そういったところをごらんいただければと思います。また、特に上流を改修したら下流への流量がどうなるのでしょうかというご意見をいただきましたけれども、上流改修の影響については河川整備において目標とする流量の中に下流への影響量も含まれてございます。

いずれにしましても、防災・減災に関する取り組みについては、先ほどお示ししましたこちらのオレンジの部分になりますけれども、これまでの治水施設の整備に、今後行う治水施設の整備に加えた、さらに浸水被害を小さくするように危機管理的な対応、被害軽減策による効果、このあたりを関係機関あるいは地域住民の皆様と連携して行うことになります。

それについてもさまざまな施策を整備計画の素案に掲載しております。95ページとか96ページに掲載しておりますけれども、河川情報を収集してホームページとか県を通じて情報提供をしていくという取り組みであるとか、地震とか洪水への対応として河川巡視や災害対策用機械の整備・配備という取り組みです。あるいは、洪水ハザードマップについては先ほどお話ししました。さらに、新たな取り組みとしまして、まるごとまちごとハザ

ードマップという取り組みもごございます。そういったことも見据えてやっていきたいと思っております。

水防団との連携という観点では、水防団への支援として情報であるとか一緒に訓練をしていくということもやっております。また、洪水に強いまちづくりの支援ということで、地元の自治体で水害に強いまちづくりということで様々な取り組みがあると思いますけれども、そういったところへの技術的な支援ができると思っております。

また、河川の防災ステーション、水防拠点の整備ということで75ページに掲載しておりますけれども、防災ステーションを整備するというのであれば自治体と連携して取り組んでいくことができると思います。また、災害対策機械として排水ポンプ車を配備する際の作業場の整備についても適切にやっていきたいと考えております。

側帯の整備ということで水防資材を堤防のわきに設置しておく、あるいは、情報という観点とも関連しますけれども、光ファイバー網の整備を進めるということもやっていきたいということで、整備計画の75ページに記載しております。

また、こういったさまざまな取り組みに加えて今後新たにいろいろできるのではないかとということで、既存の組織ではございますけれども、徳島北部災害情報協議会がございます。皆様にもご出席いただいておりますところなのですが、今後の取り組みを継続的にさらに強化していくような意味で防災・減災、超過洪水対策による地域防災力の向上についてこの場で議論できればと考えております。

続きまして、河川改修の進め方です。

第2回の意見を聴く会で市町村長の皆様から、事業工程がどうなっているんだろうか、整備計画30年の中で事業工程的なものを示してほしいということでご意見をいただいております。これについては素案の59ページ、65ページ、77とか82ページに示しております。整備の考え方であるとか、おおむねの工程に関する参考資料的なものをコラムとして追加しております。

これに至る過程なんですけれども、吉野川の改修について、先ほどお話ししましたように、下流については長期間直轄改修をしてきたこともあって堤防整備率が97.5%ということで非常に進んでいる一方で、吉野川の上流地区についてはまだまだ無堤部が残されている、また旧吉野川・今切川についても30%しか堤防が整備されていないということで、まだまだ無堤地区がたくさんあるという状況です。

これは旧吉野川についてなのでちょっと省略させていただきます。先ほどと同様です。

堤防整備率が低いということです。

こういったことを考えますと、吉野川の無堤防部に関する考え方としましては、先ほどもお話ししましたが、大規模なはん濫被害の発生を危惧しています。また、無堤部では溢水はん濫被害が頻発しておりますし、旧吉野川・今切川については市街地などへの拡散型のはん濫が懸念されます。高潮に関する浸水被害も懸念されるところであります。こういった課題を抱えつつも、限られた投資力の中で投資効果を早期に発現させるためには重点的に投資していかなければならないと考えておりまして、吉野川の無堤部対策であるとか旧吉野川の大規模なはん濫被害が想定される区間への対策を進めていくということでお示ししております。

その堤防整備の考え方なんですけれども、現在事業実施中の区間を優先的に実施して、未着手区間、まだ着手できていない区間については最もはん濫被害の大きい地区を優先的に実施するという考え方でおります。それが順次できてくれば、上下流、左右岸のバランスに配慮しながら計画的に整備を実施するというところで考えております。これについては整備計画の素案の中にも記載しております。

それで、コラムとして掲載しておるのがこちらです。現在の予算状況が続いた場合、下流から整備すればおおむね10年間で着手できる区間を赤のラインで示しております。特に旧吉野川も同様で、整備計画のコラムの中に、先ほどお話ししましたように、現在事業着手中の箇所に加えて、現在の予算状況が続いた場合おおむね10年間で着手できる区間を赤で示しております。あくまで試算的な参考資料としてですけれども、そういったものを整備計画の中に示すことで素案の理解が進むのかなということで記載させていただきました。

続きまして、維持管理に関するご説明をいたします。

初めに、流水の適正な利用という観点です。

前回、麻名用水に関するご意見として「安全に、安定して取水が出来るようにお願いしたい」というご意見をいただいております。御存じとは思いますが、利水の機能の維持については施設管理者が行うことになります。

実際に昨年度利水者によって協議があつて工事が行われたところですので、今後も利水者との協議を通じて利水の機能維持をお手伝いできればと思っております。

それで、維持管理をちょっとまとめさせていただきます。

河川の適切な維持ということで、堤防巡視とかはこれまでもやってきましたけれども、

これからもしっかりとやっていき、河川管理施設の点検・補修ということで、もし何かあれば護岸の補修であるとか、通常行う堤防の除草とか樹木伐採、そういった取り組みに加えて不法投棄対策とか、これまでの施設をしっかりとメンテナンスして維持していくような取り組みを進めていきたいと考えております。

これまでの取り組みに加えて、地域住民との協働による河川管理もこれから非常に重要になってくると思っております。従来も続けさせていただいておりますけれども、吉野川の一斉清掃とか、吉野川の河口の清掃も先日行わせていただきまして、学識者と連携してシナダレスズメガヤを撤去していくような取り組みもさせていただきました。こちらについても従来からやっておることなんですけれども、排水門とか排水ポンプ場の操作を委託させていただいております。こういった方たちへの説明会などもしっかり行って、地元の自治体あるいは地元の住民としっかりと連携を進めて、浸水被害の軽減に関する取り組みを進めていきたいと思っております。これに加えて、かなりソフト的ではございますけれども、河川愛護モニター制度というものがございます。こういった制度を活用して地域住民の河川愛護の精神に関する啓発活動、普及活動を行っていければと思います。

以上で中身の説明を終わります。

最後に、今回第3回の意見を聴く会ということで進めておりますが、11月から行っていますが、その各会場で出てきた意見を簡単に紹介したいと思います。

まず初めに11月11日に行われた吉野川市会場ですけれども、現在改築している川島排水機場なんですけれども、川島排水機場をもう少し大きいポンプ規模にできないのかというご意見をいただいております。また、早く堤防を締め切ってほしいというご意見もいただいております。北島会場では、下流域の北島会場は12月24日に行われたんですけれども、いろんな地区について早期に改修に着手してほしい、早く堤防を造ってほしいというご意見が多くございました。

上流域で行われた会場ですけれども、こちら四国中央市会場と本山町会場で12月2日、12月9日に行われているのですけれども、そのときに説明した内容を可能な限り素案に反映してほしいというご意見、あるいは新宮ダム下流に環境用水を流してほしいというご意見、極め細やかなダム操作であるとか濁水問題に関するご意見、早明浦ダム下流の県区間の直轄化を願うご意見をいただいております。

12月16日に行われた徳島市会場では、整備計画が実現しても治水安全度は十分に上がらないという不安な思いというご意見をいただいております。また、河川維持流量につい

では今までどおり確保してほしいというご意見もいただいております。また、超過洪水ということで、想定以上の洪水が発生した場合の対策について議論が必要というご意見もいただいております。

1月14日に行われた徳島市会場の環境・維持管理のときには、吉野川の環境について水質だけでなく水量も大切だというご意見であるとか、アユが整備計画の中で何らかの記載ができないかというご意見、自然は大事だが命や財産を守ることも大事というご意見であるとか、森林の土砂流出抑制機能などに関するご意見もいただいております。

1月16日の上流域の土佐町会場では、事前放流ができるよう施設を改善してほしいというご意見であるとか、ダムにたまった土砂の有効利用に関するご意見などをいただいております。

1月20日の中流域で行われた会場では、毛田地先であるとか無堤部の対策を願う声がありました。また、景観にも、特に竹林の景観について配慮してほしい、残してほしいというご意見も出ております。

それから、本日の新聞にも載っていましたが、きのう行われました徳島市会場のその他・全般の会では、治水対策について治水とか堆砂にも寄与する森林の管理が欠かせないというご意見とか、一方で森林の効果はあるが過大評価してはならないというご意見もいただいております。また、専門家がいなければいくら議論しても深まらないというご意見がある一方で、早く整備計画をまとめ、実行に移してほしいというご意見もいただいております。

以上で本日の冒頭説明を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○河川管理者

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで一たん休憩をとらせていただきたいと思います。ちょっと会場に時計がないのですが、私の時計が今9時10分ですので、9時20分まで休憩をとりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

[午前 9時10分 休憩]

[午前 9時20分 再開]

2) 質疑応答・意見交換

○河川管理者

それでは、皆様そろいましたので議事の方を再開させていただきたいと思います。

ただいまから、本日出席の市長、町長の皆様から事務局から説明のありました再修正素案につきましてご意見、ご質問等をいただきまして意見交換を進めていきたいと思えます。また、途中1時間ぐらいたちましたらまた休憩をとりたいと思えます。

ご発言の方なんです、まことにこちらの勝手なんですけれども、資料2の名簿順に従いまして行ってきたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、最初に徳島市の松浦第2副市長様からお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○徳島市長代理

まず、冒頭の開会のあいさつにもございましたように、国土交通省さんにおかれましては、吉野川水系河川整備計画の作成に当たりまして、私ども自治体あるいは地域住民の意見等を懇切丁寧にお聴きいただき計画に反映するなど幅広く、きめこまかな対応をいただき、感謝申し上げる次第でございます。

さて、今回は第3回目の意見聴取とのことですが、徳島市としましては、1回目の会では、治水について築堤や堤防漏水対策、内水対策、地震・高潮対策等について、また利水対策として第十堰の補修について、さらには環境、危機管理等々についてご要望あるいは意見を申し上げました。また、2回目では、事業推進に向けて予算枠の拡大や1回目において要望いたしました内水対策、具体的には飯尾川の排水能力アップや榎瀬江湖川、宮島江湖川の水門建設に伴う排水機場の事業化の前倒しについて再度お願ひしたところでございます。これらの要望について丁寧なご説明をいただき、整備計画に盛り込んだ事項、あるいは今後検討するとした事項もありましたが、多くの事項については限られた予算の中で優先順位をつけながら実施していくということでございました。

このことにつきましては、厳しい国家財政の中で国土交通省のお考えは理解するところであり、今回申し上げる点は特にないものでございますが、あえて申し上げますと、徳島市は吉野川流域の最下流に位置しておりますので、市民は浸水といった事態に非常にナーバスになっており、吉野川水系河川整備計画には高い関心を示しておるところでございます。

したがいまして、現行予算をベースにした30年計画と言わず、予算の優先的な確保あるいは拡大に特段の配慮・ご努力をいただき、可能な限り早期に計画実現ができるように要望するところでございます。なお、本市といたしましても、予算獲得については今後におきましても可能な限り努力や協力を行ってまいり所存でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○河川管理者

ありがとうございました。事業の早期推進ということでご要望がありましたけど、事務局の方から特には。

○河川管理者

徳島河川国道事務所長をしております佐々木です。どうも今日はありがとうございました。

徳島市さんの方から事業の早期推進をということでご意見のあったところであります。吉野川につきましては、ご承知のとおり、平成16年、17年と大変大きな洪水がありまして、各地で甚大な被害が出ているところであります。特に下流域においては、堤防が本川はできておりますけれども、内水の浸水被害でありますとか、あるいは場所によっては漏水などの被害も出ております。旧吉野川におきましてもあわや溢水というところまでいっておりますし、まだまだ無堤地区が大変多く残っているという状況であります。こういった課題を早期に解決するというのが私たちの責務であると認識しておりまして、限られた予算ではありますが、吉野川における改修の必要性についてはまた必要性を説明しながら予算の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、そういった面でのバックアップ、支援などの方もよろしく願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○河川管理者

松浦様、以上でよろしいでしょうか。

○徳島市長代理

はい。

○河川管理者

ありがとうございました。

では、続きまして、鳴門市長の吉田様、お願いいたします。

○鳴門市長

冒頭、先般の防災訓練、いろいろとお世話になりました。訓練の想定が、吉野川が破堤ということで、大変身につまされるようなことで、懸命に職員もその状況を踏まえた上でやらせていただきました。

ご案内のように、元来鳴門市は吉野川に関する面では、治水よりも利水という点で大変大きなかわりがございます。私どもにとって、安定して水を確保することは、どなた

が何をしようとも、大変大事、最優先に考えるべきことをございまして、そういう面ではこれまでも歴代市長さんがお話をしてきたところだろうと思います。とは言いながら、一方では中小の河川、昨今の信じられないような雨等によって、平成16年には新池川がオーバーフローするような事態にもなりましたし、やはり改めて治水についても私どもの市民は大変関心を持っておられると。

しかし、いずれにしても、今日に至るまで、これで3回目ということですが、早くこの河川整備計画を策定をいたしていただかないと、いたずらにはと言いませんが、大変大事な問題ですが、しかし計画策定を早くしていただかないと、さまざまな財政状況も含めて、私どもが果たすべき役割が十分担えないのではないかと思いますし、とにもかくにもまずは3回ということをございます。おおよそ、先ほどのご説明をいただいたように、問題点は出つくした、そんな感じもいたしておるわけです。早期にこの整備計画を策定、取りまとめをしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○河川管理者

ありがとうございました。整備計画の早期策定ということのご要望でございましたけれども。

○河川管理者

お手元の方に「吉野川水系河川整備計画策定の流れ」という、既にご承知かと思えます。私ども、こういった首長さん、学識経験者、あるいは流域住民の意見をということで会を設けております。今回3回目ということになっているわけでありまして。この間、大変様々な分野で多くのご意見をいただいたところでありまして。それで、意見をいただいている中で、今市長さんからご発言がありましたとおり、もうそろそろ早く計画策定して着実に整備を進めるべきだという意見がありますし、まだまだ議論が深まっていないという意見もあるところでありまして。

既に表明しておりますけれども、私どもはこういうような取り組みを最低3回はやりますとご説明をしております。ただ、十分意見を聴き取れないなど、聴き取れていないなどという判断の場合には、必要に応じてさらに追加をしながらということをご説明をさせていただいております。今度の日曜日も徳島市会場で意見を聴く会がありますし、さらに学識経験者から意見を聴く会も残っております。そういった中で、会が継続しておりますので、さらにこの後どうするかというのはまだ決めていないところでありまして。状況を踏ま

えて適切にやっっていこうと思っておりますし、さらに公聴会については、これはやると既に言っておりますが、公聴会は開催はしておりません。これは最低でもやらなければならないと思っております。

私どもも早期に計画を策定して、それに基づいて着実に事業を進めるということが大事であると考えている一方で、丁寧に意見を聴くということも大事であると考えておりますので、そのバランスを見ながらきちっと計画策定をしていきたいと思っております。どうぞご理解いただきたいと思えます。

○河川管理者

吉田様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、吉野川市長の川真田様、お願いいたします。

○吉野川市長

先ほど、流域住民の意見を聴く会の中にもございましたけども、吉野川の下流流量の確保についてということをお願いしたいと思えます。

例えば吉野川下流域の国営総合農地防災事業、この事業につきましては本市吉野川市は直接的な関係はございませんが、この事業によりまして農業用水のピークの取水量が少し減少したとお聞きいたしております。その分、何か早明浦ダムの方に貯留して、利水安全度を高めたいという意向を聞いておりますが、このような不特定用水を確保することをお願いしたいと思えます。

つまり、吉野川の流量の減によります影響は既に当吉野川市にもあらわれておると感じております。と申しますのは、名水百選の江川というのが、もう湧き水が枯渇状態、これもやはり吉野川の水位が下がったせいじゃないかなというふうなこともありますし、また先ほどもお話がございましたけども、既得農業利水、麻名用水の、これは川島町の岩の鼻に取水口がございますけども、この水位の低下、まあ流れの変化もあると思えますけども、取水ができない状況が、もう数年続いておりまして、先ほど利水者の責任でそれをせよというお話がございましたけども、やはり不特定用水というものにつきましては、ぜひぜひ堅持していただきたいと思っております。

それと、先ほど鳴門の吉田市長さんも申されましたけれども、聴く会もこれで3回目で出された意見は、約2000件ということでございます。これからもまだ学識経験者並びに公聴会も開かれるということでございますけども、早期に河川計画を策定していただいて、最終目標であります河川整備に早く着手していただきたいと念願するわけでございます。

以上でございます。

○河川管理者

ありがとうございました。早期策定につきましては、先ほどの鳴門市長さんへの回答になると思います。不特定用水の確保というか、麻名用水とかその辺の用水確保というところでご意見が出ておりますけれども。

○河川管理者

整備局の河川調査官の大谷でございます。

吉野川水系の不特定用水につきましては、非常に古い歴史のあることでございます。今、整備局の方でも水問題研究会ということで、治水・利水あわせた四国の水のありようについて研究を重ねているところでございます。

御存じのように、近年の温暖化等にとって、1つは非常に多い降水量というのがあります。一方で渇水状態も非常に厳しい、これは吉野川だけではなくて四国全体、また日本全体でも水資源の有効活用というのは、我々の日本の大きなテーマ、今まで日本というのは、水については比較的世界の中で安定した量を確保できた国ではあったんですが、これから21世紀、水の世紀というように言われている、これは一方で、洪水だけではなくて、利水の、水資源の重要性もあります。

この吉野川については、先ほど市長さんからお話があったように、古くから不特定用水という形で貴重な水を確保されております。これにつきましては、我々も十分存じております。その中で今後の水のあり方というのにも検討しておりますが、単純に切ったらいいというような感覚で我々も物を言っているわけではございません。その辺も、歴史的経緯も含めて今後も検討させていただきたいし、水の利用の仕方については、四国全体が協力してやっていく、それぞれの地域の実情もあわせてやっていかなければいけない問題だと考えております。安易にできる問題ではございません。

今の段階では、不特定用水というものについては当然整備計画の中でも確保する流量としております。今後も研究を続けていきますので、いろいろと情報提供、また事業に向けての協力等、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○吉野川市長

ありがとうございました。不特定用水の確保の前提にダム計画というのがございましたけれども、この県議会でも議論があったところでございますし、ぜひぜひ県民生活や産業活動のためにも、不特定用水の確保をよろしくお願ひしておきます。

以上でございます。

○河川管理者

ありがとうございました。

続きまして、阿波市長の小笠原様、お願いいたします。

○阿波市長

阿波市でございます。いつもお世話になっています。

私たちの町には、対岸の吉野川市も含めまして、約350haの国からお借りをしております。農用地、農用地があるわけございまして、これはご承知のように、京阪神の野菜の供給基地ということで、大変京阪神でも重宝がられておるわけございまして、平成16年の台風によりまして、ちょうど字善入寺島の真ん中に川ができました。そういうこともございまして、国土交通省の特段のご配慮によりまして、上流の方から築堤に予定をしておりまして上土をダンプカーで1000台余りを私たちは運びましたけれども、17号台風によりまして、また流されました。農家の方々は本当に涙ぐましいご努力によって、今も一生懸命復旧をしているわけございまして、なかなかもとのようにはなりません。

そこで、国土交通省におきましては、いろいろとご配慮をいただいておりますが、字善入寺島の一番とつばなでございまして剣先というところの護岸をきちっと整備をしていただかなければ、また善入寺島が真つ二つにされるといふ心配もございまして、今もいろいろな角度から流木の伐採、あるいは土砂の撤去等によりましてご配慮いただいておりますが、そのスピードを上げて、ひとつ早期にそれをやってほしいというのが1点でございます。

また、もう1点につきましては、何回もお願いしてきたわけございまして、私たちの町のほぼ中央にございまして勝命地区には、無堤地区が約2kmあるわけなんです。大雨が降るたびに、堤防がないため、せつかく作った農作物が冠水するという被害に遭っています。幸いにして人家の方には被害がないと申しますのは、人家は被害があつたら困るから高台に逃げていったわけございまして、今は農地だけが残っているわけございまして、農地だからというんじゃなくして、やむを得ず人家が逃げ出すという歴史も十分ご認識をいただきまして、早期に2km、今日は下流域でございまして、私たちは中流域の最下流というふうに考えていますので、ひとつできるだけ早期にこれの築堤もお願いしたいと。

以上2点を特にお願いたしまして、私のご要望といたします。よろしく願いたします。

○河川管理者

ありがとうございました。善入寺島の先端部分の護岸内の早期実施をお願いしたいということと、あと勝命の無堤部の対策を早期に行ってほしいと、2点についてのご要望があります。

○河川管理者

どうも佐々木でございます。

善入寺島の剣先部の護岸ですとか、あるいは北岸の方の土砂排除ですとか伐採などによる当該地域の治水安全度の向上ということでもありますけれども、平成16年、17年に大変大きな出水がありまして、剣先部の一部補強について実施をしてきたところであります。また、伐採についても可能なところで伐採をしているところであります。

ご承知のとおり、今回直轄区間の中においても、様々な地域から大変多くのご要望が出ている中で、我々が限られた予算の中にあつて、やっぱりある程度優先順位をつけて実施していかざるを得ないというのが現状であります。地先、地先で大変大きな課題だというのは認識しておりますが、こういった予算の状況だということもご認識していただきまして、順番を決めながらやらせていただいているということでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

また、勝命の件につきましては、整備計画のコラムの中で今回、今の予算が続けばという前提ではありますけれども、概ね10年でどこまで着手できるかというのを、図示を今回新たにさせていただきました。その中には勝命の地区も記載を、10年以内に着手できると、試算でありますけれども、そういう地区として記載させていただきました。10年以内のさらなる優先順位については、ちょっとこの場ではすぐいつまでに着手しますというお約束はできないんですが、そういう意味では少し優先順位の高い地区であると私どもは認識しているということでご理解いただければと思えます。

○河川管理者

お願いします。

○阿波市長

所長さんの今の説明で十分わかったわけでございますが、ぜひ優先順位の高いところに位置づけをお願いをいたします。終わります。

○河川管理者

ありがとうございました。

続きまして石井町長の河野様、お願いいたします。

○石井町長

石井町の河野でございますが、3点ほど、実はご要望がございます。防災ステーションの利用でございますが、自主防災組織の立ち上げとか、あるいは避難訓練とか炊き出しなんかにご利用させていただいております。どうもありがとうございます。

まず1点目でございますが、これはもうたびたび何回も要望させていただいておりますが、平成16年10月に襲来しました台風23号の影響で、洪水による大規模な内水被害を石井町も受けております。状況としましては、徳島鴨島線バイパスを中心に、飯尾川、渡内川、江川流域では家屋の床上、床下の浸水被害が大きかったように思います。現在の堰の放水路の排水機場 $40\text{m}^3/\text{s}$ では、出水時には対応できない状態であります。そうしたことから、早急に吉野川市、石井町、徳島市にまたがっている飯尾川内水地域の護岸整備と角ノ瀬排水機場の改築、特に増設、 $20\text{m}^3/\text{s}$ を $40\text{m}^3/\text{s}$ の早期完成をお願いしたいと思えます。

2点目でございますが、麻名用水の件でございます。実は昨年もちょうど稲作に非常に影響がありまして、水路に水が全然来ないと。用水の方では井戸を掘ったり、石井中学校のプールの水をためてそれを利用させてくれないかとか、そういう強い要望が実はございまして、川真田市長さんも要望の中に出ておったようでございますが、国交省の方も何とかご協力をいただきたいと思えます。

3点目は、これは多分タブーとは思いますが、地域住民さんのいろいろな、石井町民の意見を聴く中で、第十堰の現況保存というんですかね。現況で強化をしてほしい、自然のまま、どうかあのまま残してほしい、その場所を子供の教育の場とか、あるいは健康ウォーキングとか、そういう場所にどうか利用してほしいと、そういう意見が多々ございまして、住民の意見を参考にして進めていただきたいと特に要望をしておきます。

以上の3点でございます。

○河川管理者

ありがとうございました。飯尾川の内水対策、特に角ノ瀬の早期完成のお話と、麻名用水の取水確保に国の協力をお願いしたいということとか、第十堰につきましては住民意見を参考にして進めてほしいということだと思えます。

○河川管理者

すいません、私の方からわかる範囲でお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の角ノ瀬の排水機場の件でございます。予算措置がすべてまだ明確になっているわけではないんですけれども、もともと平成20年度ですから、来年度の完成ということで工事の方を進めさせていただいております。ただ、それは全体の今の工事の完成ということなんです、ポンプ自体は今年の出水期までに稼働できるようにしたいと思っています。ですから、ちょっとした残工事やなんかは来年度いっぱいかかると思うんですけれども、今年の出水期には、これは順調に工事が進めばということでもありますけれども、今増設しているポンプ場が稼働できるように何とかしたいと思っております。頑張っているところであります。

あわせて飯尾川の護岸整備については、県の管理区間になりますので、県の方で適切に整備をされているかと思いますが、そういうご意見のありましたことを私どもの方からお伝えしておきたいと思っております。

それと、2点目の麻名用水の件であります。これはいろんな各方面からご要望が大変出ているところであります。町長さんも既にご承知かもしれませんが、農業用水ということで取水をされているわけですが、これはある特定の利水のための行為になります。私どもの河川を管理する側から申し上げますと、そういった利水をされる方がどういう取水をするとか、あるいはどういう構造物を造って取水をするということについては、私どもがお金を出して何かをするということにはならないんです。そういった行為が河川管理上問題があるかないかということ審査する、まあ「河川法の許可」という言い方をしているんですけれども、審査をして特に問題なければ取水をしていただいて結構ですという許可という行為になるんです。実際に利水のための行為をするのは、その利水者の方々がやるということになりまして、河川管理者が河川法の中で手当できる部分ではないというのが今の実態であります。支援できる部分は支援したいわけですが、河川法という法のもとで私どもは行政行為をしておりますので、なかなか対応できる部分がないと思っております。

ただ、県の中の農林部局の方においても、なかなか取水ができていない実態を踏まえて、どのような取水の仕方があるのか、量の確保の仕方があるのかということ、検討していると聞いておりますので、県の方とご相談させていただきながら、よりよい方法というのをご相談をさせていただきたいと思っております。

それと、第十堰の件でございます。現況について強化しながら保存をとというご意見でございました。第十堰については、ご承知のとおり様々な意見があるところであります。

今回の整備計画の中では、第十堰を除いたそれ以外の部分を議論しておりまして、第十堰については現在様々な調査を私どもの方でさせていただいているところでありまして。その調査がきちっとできて、皆様とご議論できるような状況になったときに、また議論させていただきたいと思っております。今、町長さんからご意見があったようなご意見もあるということは認識しているところでありまして。また意見を聴く場合、様々なご意見があるかと思いますが、そういう意見も聴きながら物事を議論していくことになるのではないかと考えております。

以上です。

○河川管理者

飯尾川につきましては徳島県の方からご説明したいということですので。

○河川管理者

徳島県の県土整備部参事の山本と申します。

飯尾川の河川整備の関係につきましてご意見をいただいております。ご承知のとおり、飯尾川と申しますのは、徳島県内で最大の内水河川ということで、私ども、河川整備には一番力を入れておる河川であります。

しかしながら、2市1町にまたがるという非常に大きな河川でございますので、整備に時間を要しておるという状況でございます。そんな中で、平成16年に流域で大きな浸水被害があったということで、私どももより一層事業促進を図るために、総合内水事業ということで別枠予算をいただきまして、先ほどお話もありましたが、角ノ瀬から石井町までの間の河川整備を5カ年間でやり上げる、さらに一番下流のネックとなっております飯尾川第二樋門を改築するというところで現在取り組んでおる状況でございます。

中流には、ご承知のとおり加減堰という人工の狭窄部がございます。私ども、これを早期に撤去できるように、国交省さんのポンプの整備とあわせまして、効果ができるだけ早期に発揮できるように今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご支援のほうもよろしく願いいたしたいと思っております。

○石井町長

今現在洪水ハザードマップを作成中でありまして、16年の台風の被害状況を見ますと、もう石井町全域がほとんど実は浸水しておりまして、特に県の方、国交省と一緒に早期の実現を再度ご要望しておきますので、よろしくお願ひします。

○河川管理者

ありがとうございました。

すいません。内水について、事務局からちょっと補足されたいということです。

○河川管理者

河川の副所長の山地でございます。お世話になっております。

内水のお話が出ましたので、ちょっとお願い方々ご説明させていただきます。いろいろ内水対策につきましては、今まさに言われましたようにハザードマップの取り組みも吉野川市の方も既に作られておりますし、やっつけていただいております。内水対策につきましては、そういった我々がやっていますポンプといったハード対策以外に、ハザードマップとか、いろんなソフト対策もあわせてやっていって被害を軽減していこうという考え方でございます。

その中で、ぜひこの場で、ほかの市町村さんにもお願いでございますけれども、同じ内水対策で困られているという地区が下流には特に多ございますので、今我々が思っておりますのは、土地利用規制の話でございます。

非常に下流域、土地利用が盛土あるいは開発がどんどんされているということで、堤防整備をしていっても、やはり内水の被害に遭う箇所が多くなってきております。そういった意味で、内水対策のソフト対策の一つとして土地利用規制といったことを今考えております。いろいろ規制の仕方はあると思いますけれども、盛土行為とか普通の開発行為に対しまして、何らかの浸水とかそういったときに指導等ができるようなものを少し各市町で考えていただければ、指導要項とかそういった面で、あるいはもっと、理想はその条例等ができればよろしいのでしょうかけれども、そういった形で極力、浸水する地域、ハザードマップを作られてある程度浸水する地域はわかっておりますので、そういった箇所になるべく開発行為がないように、イコール被害が少なくなると、こういうことですが、ぜひその辺のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○河川管理者

事務局からのお願いというような形になりましたけれども、すいません。

続きまして、松茂町長の広瀬様、お願いいたします。

○松茂町長

松茂町の広瀬でございます。私の方からは2点ほど、今までも言って、国の方にもお願いをしたところでございますが、2点ほどお願いしてみたいと思います。

旧吉野川の一番末端であります。その関係で、潮止めの堰が旧吉野川にかかっており

ます。これは平常時は三湛二落で開閉をして水の調整をしておりますが、台風時、また大雨のときに、沖からの満潮、また高潮、これに対応するために、今の気象予報は本当に正確なので、どれぐらいの雨量があるかというのが大体もう100%正確でなかろうかと思えます。一遍山に降った水は旧吉野川にはなかなか流れ込んでこないのではありますが、その際に三湛二落、こういうときでございしますが、その排水のときを極め細かに、臨機応変に、気象予報とあわせながらやっていただきたい。

特に上流の方では水量の確保、または水道水の原水であります。それも確保せないかんのではありますが、恐らく台風で、また大雨で山に降った水が阿讃山脈からずっとおりてくると思うんですけれども、旧吉野川を本当に空にしておっても心配がないというぐらいの雨が降っても、いわゆる水量の確保はここまでだ、降ってきたらまた落としますと言うのですけれども、そのときにはもう満潮とか高潮が来て、どうしても自然排水ができん場合が往々にしてあり、またその場合は旧吉野川の水がそれぞれ、特に一番下流である松茂の方で越水をする危険性があるということで、できるかぎり臨機応変に極め細かにこの対応をしていただきたい、これが1点でございます。

もうあと1点につきましては、旧吉野川の河川改修の計画の中で、松茂では民家がかかる地区が2カ所がございます。民家の関係者の方は今ずっと、今までもかかる計画に載っておるのですが、いつかかるかというのがなかなかわかりにくい、もう家を建てかえする、または住宅を改築するにしても何年後にこれをしてくれるのだったらちょっと辛抱しておこうか、家の建てかえだったら特にそういう問題が切実な問題で起こっております。できましたら、できる限り早くその時期を明確にしてあげたら、それぞれの対応ができる。そういうことで、なかなか難しいだろうと思いますが、当事者にとっても大変なことでございますので、そういうところの地域で住んでいる方は、いつこの地域に、1年前にそんな言われてもちょっと仕方ないな、10年ぐらいの計画の中であるとなれば、できたら5年後にはそういう話をさせていただきたいということ、明確にできる限りしていただきたいなど、このように考えております。

この2点を特にお願いをいたしたいと思えます。

それから、先ほど吉野川市長さんと鳴門市長さんも申し上げましたが、この計画をずっとするのではなしに、もうこの辺できちっと決定をして、一日も早く着手にかかっていたきたい、そのように思います。

以上でございます。

○河川管理者

ありがとうございました。整備計画の早期策定につきましては、先ほど事務所長の佐々木が答えたとおりでございます。

1点目が潮止め堰の洪水時の操作ということが1つと、2点目が築堤用地にかかる時に、家にかかる場合に、事業時期、着手時期等を明確にしてほしいというご要望だったと思います。

では、後段の方お願いいたします。

○河川管理者

私、水資源機構旧吉野川河口堰管理所の花房です。

先ほど、松茂町さんの方からお話があったとおり、私どもの河口堰で三湛二落というふうな灌漑期の操作をやっているわけです。おっしゃっているとおり、台風だとか洪水、高潮等につきましては、私どももある意味では苦勞しているんですけども、私どもの堰の上流に松茂町の水道があるというのは十分存じておりまして、そこに影響を与えないという操作も必要ですし、それから内水排除もきちっとやらなければいかんという意味では、おっしゃられるように、私どもも極め細かい操作を十分気をつけてやっております。

この辺につきましても、もう少しどういう操作が一番いいのかというのは研究していきたいと思っておりますし、それから水道の取水に影響ないような高潮操作もしていきたいと思っておりますので、今後またいろいろなお話を聞かせていただいて、極め細かい操作に向けていきたいと思っております。

以上でございます。

○河川管理者

すいません、佐々木です。

旧吉野川の堤防整備についてということでありまして、10カ年以内で、試算でありますけれども新規に着手できる地区ということで計上されております。そのうち、広島地区と中喜来両方の地区のことかと思いますが、中喜来の地区につきましては、上流側から改修を進めてきておりまして、ちょうどまだこれから改修を進めるところが、非常に川側に張り出しているところになります。そこがある意味ネック部になりますので、治水上もその地区の解消というのが優先をしていかないと、全体的な治水安全度が上がらない地区になるかと思っております。

それで、当該地区につきましては、まさに今整備計画を議論させていただいている最

中でありますので、まだ地域の方々にはご相談を具体的にできないのですけれども、整備計画が策定されるという目処が立った時点で、地域の方にもご相談をさせていただきたいと考えているところであります。ご理解いただきたいと思います。

○河川管理者

以上、事務局から2点につきまして回答いたしましたけれども、これでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、つづきまして北島町長の山田様、お願いいたします。

○北島町長

北島町の山田でございます。これまでいろいろこの意見交換会といいますか、ご苦労様でございます。また説明をまとめていただいておりますので、余り繰り返しになっても時間が問題あると思います。

北島町、今松茂町長からありましたように、非常に状況は似ております。要は、島国でゼロメートル地帯で低いですから、堤防無堤地区を早くしてほしい、あるいは内水対策も欲しい、そしていざというときには逃げなければなりませんから橋も欲しい、そのために情報網も欲しいというふうなことで、いろいろお願いしておりました。

そういう点で、例えば川の水位情報の発信であるとか、あるいはその情報の同じ発信でもわかりやすい言葉にということで、いろいろ定義を変えていただいたりして、我々としては非常に助かっているわけです。そういう点で、この対策となりますと、100年あるいは150年、200年に一度に対してのものに対応できるような対策を早急に作っていただけるのが一番でございますけど、それは現実問題として本当にどうなるかということでございます。

したがいまして、この取り組みとして、やはり例えばゼロメートル地帯対策というのはできるだけ早く取り組んでほしい。ただし、それも100年、200年に一度のものまで完璧なものというのを全地域でやるなんていうのは不可能ですから、そうしますと10年か20年ぐらいでもいいですから、もっと小さいものでも、あるいは仮設的なものであっても、そういうところを早く埋めていって、そして総合的にレベルを上げていくという考え方をとっていただいてもいいのではないかと思うんです。

どちらかといいますと、やるかやらんか、ゼロか1かではなしに、0.5、0.4ぐらいでもいいというふうな考え方が、まあ実際問題難しいと思うのですけれども、そういうふうに総合的なバランスを考えて、これぐらいこれぐらいというふうなのでできていくような考

え方がもしとれば非常にありがたいし、また進んでいく方向もわかりやすいと思いますので。そういう点で早くやってほしいのですが、そのためには総合的なバランスをとりながら、一步一步というところもあっても結構でございますので、ただゼロだけは避けてほしいということがお願いでございます。

○河川管理者

私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

今、ご指摘のありましたとおり、段階的に整備を進めていくという考え方をとっていないと、最終目標に向かってすべてやっていくということになると、非常に膨大な予算と長い年月がかかることとなります。今回の整備計画は、まず基本方針というのがあります、それによるところの旧吉野川については $1500\text{m}^3/\text{s}$ の流量に対応できるような河川整備をするということが最終目標になっております。

ただ、それには、今申し上げましたとおり、年月とお金がかかりますので、段階的な目標として、この地域では戦後最大規模の洪水ということになりますが、昭和50年に大変大きな洪水がありまして、それをここ30年ぐらいの段階的な目標として設定しておりまして、最終的に $1500\text{m}^3/\text{s}$ 目標ではありますけれども、当面 $1100\text{m}^3/\text{s}$ を目標にしているところであります。

ですから、今町長さんが言われたような考え方で整備をしておりまして、その具体策として、旧堤で守られているところは旧堤を頼りにしてということにしております。ただ、旧堤すらないようなところ、あるいはそれだけでははん濫を防止できないようなところは急いで堤防を整備するという形にしております。

なおかつ、堤防整備ではなかなか時間もかかるし到達できないようなところについては河道掘削をということにしておりますし、さらに加えてそれでもやっぱりそれを上回る洪水というのは発生し得ますので、そういった意味で今申されました情報提供ですとか、あるいはハザードマップですとか、そういったいざはん濫した場合の被害をなるべく軽減するような対策というの、あわせてまさに市町村の皆さんと一緒に進めさせていただいているところであります。引き続き努力をしていきたいと思っておりますので、ご協力いただきたいと思います。

○河川管理者

河川の副所長の山地でございます。今のことと、ちょっと追加でご説明させていただきます。

旧吉野川全体にかかることをございますけれども、まさに今町長さんが言われましたように、一気になかなかできないということと、そういった観点から、できるところからやっていくと。そもそも旧吉野川の堤防計画、これは御存じのとおり昭和51年に県の方から直轄として移管されまして、それまでに行われてきた旧の堤防というものの、民堤もございますが、小さい堤防もございます。今の計画は、小さい堤防ではございますけれども、そういった堤防も生かしながら、堤防のないところは、町長さんが言われましたようにやっていくということで、昔からの旧堤も十分考慮に入れて有効利用しながら、少しでも早く治水対策ができるようにということで考えておるところでございます。

それと、以前お話を伺ったときに、北島町が一番低いところということで、一番低いところはどこでしょうかというようなご質問がございました。今、新喜来の方、工事をやっておりますが、もともと今やっている新喜来の方が一番低うございました。ただ、今、あそこはもう工事がかなり進んできて、今一番低いということになると老門地区、まあここもご要望を受けておるところでございますけれども、老門箇所が一番低い場所になるのではないかというように思っておりますので、この場でお答えさせていただきます。

○河川管理者

以上事務局からの回答でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、続きまして藍住町長の石川様、お願いいたします。

○藍住町長

藍住町の石川でございます。本町といたしましては、既に第1回、第2回におきまして意見は述べさせていただいておりますので、その意見を河川整備計画に反映していただきまして早期に実行していただいたらと、このように思います。

それから、先ほどの副所長さんのお話の中で、土地利用規制を行ってほしいというようなお話がございました。本町の場合はこれに相反するようなことになろうかと思っておりますけれども、本町におきましては引き続き土地の開発が盛んに行われております。特に北環状線沿いを中心に大規模な商業施設等が建設され、あるいはまた建設される予定にもなっております。町内全域にわたりまして家が建っておりますし、その水は全部、本町には2本の川が流れておりますが、正法寺川と前川、この2本の川にすべて流れ込んでおります。本町におきまして、平成16年の台風のときに大きな内水被害が発生をいたしました。今開発が進んでおりますので、さらに大きな台風とかそうしたものが発生いたしますと、平成16年の被害を上回ることが容易に想定されます。そこで、住民の方も、そうした内

水被害につきましても非常に心配をしているところがございます。つきましては、この正法寺川と前川の排水機場の能力のアップをお願い申し上げたらと、再度お願いを申し上げたらと、このように思います。

それから、その流れ込む正法寺川あるいは前川の、これは県にもお願いをいたしておるのですが、非常に土砂がたまっております、もう随分長い間浚渫がされておられません。この点も一つぜひご配慮いただいたらと、このように思います。

以上でございます。

○河川管理者

河川調査官の大谷でございます。

今お話しになった内水対策、これは吉野川の各流域でも非常に大きな問題になっていきますし、実は吉野川だけではなくて日本中で、堤防がある程度整備されていく一方で、内水の問題というのは非常に大きな問題になっております。全国の市町村長さんからも内水に対する要望が非常に多いのですが、1つ河川局で考えているのは、先ほど副所長が土地利用規制をという言い方をしたのですが、開発をするなどということではなくて、開発するならば、例えばそこが浸水区域であるということ、もともと内水でここは浸かりますというのは市町の方でちゃんとご説明をして内水対応ができるような開発をしていくと。例えば高床式にさせていただく、もしくは開発するならそれに見合うプール、雨水貯留施設をあわせて造っていただくと。

要は、そういう努力をしているところにはポンプも造りましょうと。だけど、何もしてない、どんどん浸かるとわかっている、そこへどんどん開発を入れてしまう、そういうところへ、浸かるからポンプをポンプをと。これは今全国的にそういう形が多いんです。どうしても限られた予算の中で、ではどういうところからやるかと。やっぱり市町もそういうのに困っている、だけど開発も必要だということで、そういう努力をしているところから優先的につけたいというような意向もございます。

そういうことをしないから全然つけないということではないのですけれども、先ほど所長もちょっと話した被害状況に応じて考えなければいけないのですが、実際に被害が出てからでは遅いと、それを各市町村長さんも流域の実態をよく御存じだと思います。それに合った開発の指導をしていただきたい。我々も、地域が活性化していく、開発されるということは望ましい方向であって、それをもうそのまま利用するなど、ここは浸かるから荒れ地にしておくと、そんなことはあり得ない。この狭い国土の中で重要な土地です。

これはちゃんと開発しないといけないのですけれども、ぜひそういう方向で、全部治水事業に頼るということだけではなくて、あわせて地域も一緒になってやっていきますという姿勢をぜひ見せていただきたいと。こういう意味合いで、ちょっと土地利用の規制という言い方をしておりますので、その辺は誤解のないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○河川管理者

徳島県、はい。

○河川管理者

徳島県の県土整備部参事の山本でございます。

県管理の正法寺川それから前川の浚渫のお話ございました。両河川につきましては、既に一定区間私どもの方で河川改修を終えているし、前川につきましてははまだ若干残っているような状況でございますが、それなりに河道の断面は確保してきたところでございます。その後、例えば川の中に草がたくさん生えているとかそういった状況も見られますので、どういうところが早急に対策が必要か、また現地の方をよく調査させていただきますので、またいろいろと教えていただきたいと思います。

○河川管理者

事務局から2点につきまして解答させていただきましたが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして板野町長の中島様、お願いいたします。

○板野町長

板野町です。いつもお世話になっております。

今まで1、2回の説明会でお願いしたのと重複するわけでございますが、特に私の板野町は安全・安心な町づくりということで力を入れているところでございます。各機関に協力をいただきまして昨年ハザードマップを作成し、各戸に配付させていただいたところでございます。非常に、特に洪水等に関しまして町民の皆さんは関心を持っておられ、いろいろな陳情なりをいただいております。1、2回でもお話しさせていただきましたが、板野町はほとんど無堤地区でございます。旧吉野川の最上流にもなるわけで、整備計画も一番後になるような地区でございますが、できれば、できるだけ早く整備計画で無堤地区また危険箇所を優先に整備していただいたらということをお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、この再修正素案の中で河道の掘削等が計画されておりますが、

これも板野町大寺というところはかなり掘削地区に入っておりますので、距離はかなり長い距離でございますが、できるだけ早い時期に掘削をしていただけたらと思います。

それからもう1点、いつもお願いしておりますが、西中富地区、これが一番危険箇所でございますが、ここに西中富橋という橋があります。非常に幅員が狭うございまして、3mぐらいの橋でございますが、これが避難するときにこの橋しか通れないというような橋でございます。できれば、一度はご相談もさせていただいておると思いますが、私の方が計画しております歩道ぐらいを、何かかけ足しみたいな形でお願いしたらということで、最終的には私の方からご協議させてもらって、ここにも載っておりますが、橋梁等の許可工作物の改築ということで載っておりますが、できれば私の方の計画に許可をいただければ幸いだと思っておりますので、またそういったお願いに、ご協議に行きますので、できるだけ許可をしていただきたいと思いますというわけでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○河川管理者

ありがとうございます。整備計画のスケジュール的には事務所長の佐々木から解答しているとおりでございます。

○河川管理者

お世話になっております。山地でございます。

整備計画の方は先ほどから事務所長がお答えしておりますので、西中富橋につきましては前々から調査、地域の避難通路あるいは通学路ということで、非常にご心配されていることは承知しております。今回歩行者用のということで、どういった形でされるかというのをご検討されているみたいで、話を私も聞いておりますので、またご協議いただければ前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○河川管理者

以上、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

1時間たったのですけれども、松尾町長さんも大変長らく待っていただきましたので、このまま続けさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

では、上板町長の松尾様、お願いいたします。

○上板町長

上板町長の松尾でございます。日ごろ大変お世話になっております。

私の方は第1回、第2回というところでご要望させていただきました。当初、第1回

目には漏水対策と、それとハザードマップの情報整備、共同利用、災害時の対応というようなことをご要望させていただきました。そして2回目は、第1回に引き続き漏水対策とあわせて、泉の水位の低下といますか飲料水の低下、住民の方から工事の関係で水位が下がっておるのではないかとというようなことが言われましたので、この件につきましてもご要望させていただきましたが、工法等につきましてもきちっと説明をいただきまして、住民の方にも説明をさせていただいておるところでございます。

上板町の場所が石井町のちょうど北方の対岸というようなことの中で、やはり堤防の強化、漏水対策もあわせて、かなり工事を進めていただいております。そういう面では一応要望箇所ではかなり進んでおるのですけれども、やはり何と申しましても、強化をしていただきましても、その洪水の量とかそういうふうな面で完璧といますか、不安といますか、これはずっと続いておりますので、そういう中で強化はどんどん進めていただいておりますけれども、一層またお願いをいたしたいというふうに思っております。

一応、上板町の方からの要望につきましては、ご努力をいただいておりますことに対しまして敬意を表するわけでございます。また、今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

○河川管理者

ありがとうございました。整備計画等の事業進捗につきましては、事務局からご説明をさせていただいているとおりでございます。どうもありがとうございました。

以上、皆様から個別にご意見をいただいたところでございます。全体を通しまして、ちょっと意見で出し足りてなかったとか、全体を通したご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、特に追加等のご意見がなければ、以上、本日の審議につきましてはこれで終了させていただきますと思います。司会の方にマイクをお返ししたいと思います。

5. 閉会

○河川管理者

本日は、熱心なご審議、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見等は十分に尊重し、今後の吉野川水系河川整備計画にできる限り反映していきたいと存じます。本会議の速記録につきましては、冒頭お願いしましたように、市長・町長の皆様にご発言を確認いただいた後、公開したいと思っておりますので、後日文字起こしをいたしました速記録をお送りいたしますので、お忙しいところお手数ではございますが、ご確認いた

だきますようお願い申し上げます。なお、本日のご発言以外にもご意見がある場合につきましては、いつでもご連絡いただけますよう申し上げます。今後ともご指導のほど、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第3回吉野川流域市町村長の意見を聴く会（下流域）」を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。

[午前10時30分 閉会]